

議会だより

第3回揖斐川町議会 定例会

令和2年第3回揖斐川町議会定例会が、5月29日から6月5日までの8日間の会期で開催されました。

初日には条例案件4件、予算案件3件、その他11件の計18議案が提出され、町長から提案理由の説明が行われました。このうち11議案が同意・承認され、残りの議案の審査は各常任委員会に付託されました。

6月1日には総務文教、2日には民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

4日の定例会2日目には、5名の議員が緊急性を要する新型コロナウイルス感染症に関連する一般質問を行いました。

5日の定例会最終日には、付託された議案の審査結果について各委員長から報告がされ、質疑・討論・採決が行われました。また、この日町長から提出された工事請負契約の締結に係る2議案も審議され、すべての議案が原案どおり可決されました。なお、請願1件については、民生建設常任委員会に付託され、議会閉会中も継続審査することとされました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

承認案件

専決処分された次の2件が承認されました。

○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第2号)

財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

○令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正額

680万1000円増額

補正後予算額

3億6930万1000円

報告案件

次の8件が議会に報告されました。

○令和元年度揖斐川町土地開発公社事業報告及び決算並びに令和2年度揖斐川町土地開発公社事業計画及び予算の報告

○令和元年度一般財団法人いびがわ事業報告及び決算並びに令和2年度一般財団法人いびがわ事業計画及び予算の報告

○令和元年度株式会社サンシャイン春日事業報告及び決算並びに令和2年度株式会社サンシャイン春日事業計画及び予算の報告

○令和元年度揖斐川町一般会計予算の繰越明許費の報告

○令和元年度揖斐川町大和簡易水道特別会計予算の繰越明許費の報告

○令和元年度揖斐川町公共下水道事業

特別会計予算の繰越明許費の報告

○令和元年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計予算の繰越明許費の報告

○令和元年度揖斐川町上水道事業会計予算の繰越額の報告

条例案件

○揖斐川町定住促進用地の無償貸付及び無償譲渡に関する条例の一部を改正する条例

0円宅地事業の利用促進を図るため、定住促進用地を譲渡する際の条件を緩和するなど、所要の改正が行われました。

○揖斐川町監査委員条例及び揖斐川町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、引用する条番号を繰下げるなど、所要の改正が行われました。

○揖斐川町税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の臨時的特例措置を講じるため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の世帯に対して遡及して保険税を減免できるように、所要の改正が行われました。

予算案件

○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第3号)

補正額

3億7303万8000円増額

補正後予算額

153億5830万8000円

○令和2年度揖斐川町経永簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額

207万9000円増額

補正後予算額

2357万9000円

○令和2年度揖斐川町市場簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額

145万2000円増額

補正後予算額

1475万2000円

人事案件

○揖斐川町農業委員会委員の任命

次の方を任命することに同意されました。

瀬古 和世さん(志津山)

堀尾 茂之さん(三輪)

宗宮 善和さん(房島)

太田 義則さん(上南方)

森本 節子さん(北方)

森本 保彦さん(北方)

鳥居 豊さん(清水)

窪田 博仁さん(和田)

土川千恵美さん(上野)

松久 行雄さん(新宮)

堀 俊仁さん(経永)

若山 正木さん(谷汲名礼)

松井 住夫さん(谷汲長瀬)

杉山 寛さん(谷汲有鳥)

野原 英司さん(春日六合)

杉本 忠里さん(乙原)

橋本 利弘さん(小津)

中石 兼治さん(大野町瀬古)

宮川 仁一さん(坂内坂本)

その他案件

○工事請負契約の締結

(仮称) 小島地区コミュニティ拠点

施設整備工事(建築工事)

契約金額 1億9448万円

契約の相手方 西濃建設株式会社

(仮称) 小島地区コミュニティ拠点

施設整備工事(電気設備工事)

契約金額 9900万円

契約の相手方 末永電気株式会社

議会活動報告

4月

20日 第3回議会運営委員会

20日 4月月例会

24日 第2回臨時会

5月

19日 第4回議会運営委員会

29日 第3回定例会(初日)

6月

1日 第2回総務文教常任委員会

2日 第2回民生建設常任委員会

4日 第3回定例会(2日目) 一般質問

4日 第5回議会運営委員会

5日 第3回定例会(最終日)

5日 第2回全員協議会

平井 豊司 議員

新型コロナウイルス感染症対策下における自然災害時の避難所のあり方について

新型コロナウイルスは、緊急事態宣言が出されてから感染状況がやや落ち着いてはきましたが、今後数カ月で収束するとは思えません。

一方、最近、随所で地震が発生しており、これから台風などの自然災害の発生も考えられます。その際の避難所のあり方が、従来のままではウイルス感染が拡大するおそれがあると思います。感染の状況によって対応を変えた

り、一律に何かよい方策はありますか。町のお考えをお尋ねします。

町長

新型コロナウイルス感染症の感染者が、揖斐川町では確認されておらず、住民の皆さんの懸命な努力に心より感謝しています。

現在、緊急事態宣言は解除され、日常生活も回復しつつある中、引き続き3つの密である密集・密閉・密接を回避し、新しい生活様式を実践しながら、今後とも新型コロナウイルス感染症対策に町民一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

しかし、豪雨や地震などの自然災害はいつどこで発生するのか予断を許さず、密集が想定される避難所の中では感染症対策が不可欠です。

町では、既に補正予算で避難所の資機材を確保していますが、更に予算を計上し、運営方法の見直し、分散避難など様々な方法を検討し、より充実した対策を行えるようにしていきます。

総務部長

災害時の指定避難所での感染症対策で最も重要なことは、体調不良の人とそうでない人を一緒にしないことです。例えば、避難所が学校体育館の場合、体調不良の人は空き教室を利用したり、グラウンドや駐車場、車中避難をしていたりなどの対応が必要です。

避難所では、マスクの準備やアル

コール消毒液、換気用の大型扇風機、人と2メートルのソーシャルディスタンス確保が難しい場合の段ボール間仕切りの設置、床からの感染を防止するための段ボールベッドなど、資機材の充足を図り感染症対策を実施します。避難所の施設規模、場所などの状況により画一化するのには困難であります。避難所ごとでより良い対策を講じていきます。

町としては、避難所運営にできる限りの対応を行うよう進めますが、住民の皆様にも感染症対策用の備蓄品の確保、避難所での行動や分散避難など、感染症予防に対するご理解とご協力をいただき、行政と住民が一体となった避難所運営を実施したいと考えています。

小倉 昌弘 議員

新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症対策について4点質問します。

1 特別定額給付金について

国民1人に対し10万円を給付する制度で、マイナンバーカードを利用してオンライン申請すると早く給付できるとされていきました。しかし、チェックする職員の負担が増え、オンライン申請を中止した自治体もあると聞きます。町ではオンライン申請にスムーズに対応できたのか、郵送との給付にかかるとの違いについて伺います。

2 休業要請について

緊急事態宣言が出され、多くの事業者が時短営業や休業する中、谷汲道の駅はレストラン以外が営業していません。町は営業自粛など適切に対応するよう依頼したと思いますが、指定管理者である事業者がこれを聞き入れず営業していたのは残念です。指定管理者制度で町有施設を使い営業しており、ほかの道の駅と同様に休業などの対応をとるべきだったと思いますが、町の考えを伺います。

3 いびがわ飲食店応援食事券について

町は、営業自粛などを余儀なくされている飲食店を応援するため、3千円で6千円分の飲食ができる食事券を発行しました。このことには賛成ですが、販売所の銀行などではたくさんの人が並んでいました。感染症が収束したわけではない中、なぜ「3密」を避ける配慮がなされなかったのか伺います。また、飲食店を早く応援する必要がありますが、対策方法はいろいろ工夫する必要があるのではないか、お伺いします。

4 町配布のマスクについて

町は、感染症予防策として1世帯に10枚マスクを配布されましたが、町民の方からは「あんなマスクは要らない」など否定的な意見を聞きます。私も着けてみましたが不快でした。役場を訪れたとき、このマスクを着用している職員は誰一人いませんでした。職員にはこのマスクの着用を禁止しているのでしょうか。また、このマスクを配布することに決めた理由と、町民が本当に喜んで使っていると思いますか、お

伺います。

町長

特別定額給付金は、少しでも早く給付できるように5月4日からオンライン申請の受付を開始し、11日には全世帯へ申請書を発送しました。15日に最初の給付を行いました。オンライン申請と郵便申請で給付日に特段の違いはありません。

休業要請については、県の非常事態宣言や国の緊急事態宣言の発出を受け、その都度指定管理者に営業自粛等を要請しており、国、県の指針に基づき適切に対応しました。

いびがわ飲食店応援食事券の発行事業は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた町内飲食店を対象とした緊急経済対策の一つです。購入される方が集中しないよう、町内金融機関等22カ所に分散して感染症予防に配慮しました。今後も町内の消費喚起を促すため、状況に応じた経済対策を進めたいと考えています。

副町長

新型コロナウイルス感染症の拡大とともにマスクの入手が困難となり、入手ができて高価な状況になってきました。町としては住民の皆さんが感染症予防の基本であるマスクの着用ができないことを危惧し、全町民にマスクを配布することにしました。

職員に対しては、このマスクを着用

することを禁止していませんし、必ずこのマスクを着用することの指導もしていません。議員が来庁されたとき、職員がたまたま着用していなかったか、着用した職員に会わなかったのではないかと思います。

企画部長

谷汲道の駅は、新型インフルエンザ等対策特別措置法によらない協力依頼を行う施設に分類され、営業に際しては時間短縮や適切な感染防止対策を行っていただきました。地元の方が提供する野菜や食材に対して住民の方の購入希望があり、住民生活の維持など地域の事情も考慮された事業者の判断であると認識しています。

いびがわ飲食店応援食事券については、販売場所を分散するとともに、金融機関の窓口においても人と人との間隔をあけるなど、きめ細やかに誘導を図りながら適切に販売していただきました。今回の食事券発行は、即効性の高い緊急的な経済対策の一つとして行い、町内飲食店59店舗で利用できます。持ち帰りや出前も可能で、いびがわ飲食デリバリー等新規参入事業と併せて実施することで、第2波、第3波が早期に起こった場合でも、飲食店の経営の影響を緩和させることができると考えています。

住民福祉部長

町が配布したマスクは、町内にある

企業のグループ会社が製作しているもので、住民の皆さんに少しでも早く届けて感染予防に努めていただきたいとの思いから配布に至りました。この時期にまとまった数量のマスクを納入できる業者は、他になかったと考えます。購入にあたり、肌触りや耳にかかる負担感、密着性などに問題はないと確認し、洗って使えるマスクは、マスク不足のこの時期に大変有効であると判断しました。現在、普及しているマスクには、様々な種類があり特徴もあります。これから夏に向かいマスクがしばらくの季節になりますが、秋以降にあるといわれる感染症の第2波、第3波に備えることも含めて大切に使用していただきたいと思います。

大西 政美 議員

新型コロナウイルス感染症対策に関する揖斐川町の対応状況について

新型コロナウイルス感染症対策に携わる医療従事者、関係者の皆さんにはさまざまな現場でご尽力いただき感謝申し上げます。町では、緊急経済対策として単独事業7827万円余で11事業が実施されています。

このうち、いびがわ飲食店応援食事券の発行事業についてお尋ねします。いびがわ飲食店応援食事券を見てびっくりです。飲料のみ(モーニングサービスを含む)には使用できませんと白抜きの小さい文字で書いてあります。販売開始前の飲食店応援食事券チ

ラシには、飲料のみ(モーニングサービスを含む)には使用できませんとは書いてありません。友人同士で喫茶店に行くことを楽しみに暑い中並んで買ったのに、なぜだめですかと購入された多くの皆さんから問い合わせがありました。飲料もお店の応援事業と考えますが、なぜ飲食店応援食事券が飲料のみ(モーニングサービス)には使用できないのですか、お尋ねします。

また、町民がいびがわ飲食店応援食事券を平等に購入できるように、例えば町広報誌に申込書を付けるなど様々な方法があると思いますが、町の考えを伺います。

企画部長

いびがわ飲食店応援食事券発行事業は、新型コロナウイルス感染症により利用者が減少し、経営に影響を受けた町内飲食店を対象とした緊急経済対策の一つです。

この食事券は、「食事」という名称のとおり、仕出しも含め主に食事を提供する店舗での利用を促し、売上げ増の即効性が期待できる事業として実施しています。

あくまでも食事を対象とし、飲み物のみの利用や飲み物を注文して受けるサービスであるモーニングサービスは、一般的に考えられる食事の概念ではないことから対象外としました。

食事券の平等購入については、販売場所を各地域のJAや郵便局など金融機関等22カ所に分散し、希望者が購入

しやすいように配慮しました。この事業は町内の消費喚起を促す経済対策の一つで、今後も必要な事業を検討していきたいと考えています。

宇佐美 直道 議員

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への三つの支援策について

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者が急増しています。特に小規模企業や個人事業主の生き残りにかけて効果が大きいと思われる3つの支援策について質問します。

1 県の制度「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」について

旅館や飲食店など対象となる施設や事業者が指定された間、営業時間の短縮や休業を行った場合、事業者が協力金50万円を支払う県の施策です。県による制度公表日が4月16日、実施日が4月18日からと時間が少なく、町から対象事業者への通知は苦労されたと思いますが、短時間で事業者へ通知するに際し、町は対象事業者をどのように把握して通知されましたか。また、通知漏れや苦情はありませんでしたか、お伺いします。

2 経済産業省の制度「持続化給付金」について

ほとんどの法人・個人事業者が対象となり、1か月の売上げが前年同月比で50%以上減少した場合、法人には200万円、個人事業者には100万

円を上限に給付されます。事業者には大変有利なこの制度をまだ知らないケースも見受けられるので、町の周知方法を伺います。さらに、町は単独事業で給付金額の1割を補助する制度を設け、当初見込みは法人個人合わせて30件、総額400万円と見込んでいたが、現在の申請件数と金額の見込み、これに伴う予算の増額を検討されていますか。また、売上げが50%までは減少しないため、持続化給付金の対象とならず、かつ協力金の対象外である業種、例えば理容・美容業などを把握していますか。これらの事業者に対する支援を考えていますか、お尋ねします。

3 厚生労働省の制度「雇用調整助成金」について

雇用の確保を促すため、パートを含む従業員に休業手当を支給した場合、事業者が通常より割増の助成金がなされる制度ですが、申請に必要な書類が煩雑な上、相談窓口が少なく全国的に申請が進んでいないようです。本町にもようやく相談窓口ができましたが、現在の状況をお伺いします。

町長

町内事業者の経済対策は、国・県の支援のほか、臨時議会等で認めていただいた町独自の国の助成に対する上乘給付対策や消費喚起対策を実施しています。今回の補正予算でも、事業者の自己負担分全額を補助する雇用調整助成金支援事業補助金を計上しており、今後も国や県の動向を注視し、状

況にに応じて必要な経済対策を検討したいと考えています。

各事業の周知について、県の実施事業で協力要請により町でも周知を実施した新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金のように、持続化給付金や雇用調整助成金も産業振興課において申請相談に応じているところです。

産業建設部長

感染拡大防止協力金の対象事業者について、県からの協力依頼により、周知までに時間がなかったため、商工会に協力を依頼し、地域に精通している各支部長さんとともに、商工会に加入していない事業者の方も含めて把握しました。周知方法は、音声告知放送のほか職員が直接電話で連絡し、電話がつながらない場合は訪問して依頼書やポストに投函し、その後電話で確認する方法で行いました。

持続化給付金の周知は、町のホームページに掲載して国のサイトへリンクさせるとともに、産業振興課で相談を受け付けており、町単独事業分については、現在申請はありません。予算不足が見込まれる場合には補正予算をお願いしたいと考えています。持続化給付金も協力金も対象とならない事業者について、現段階では新たな支援は考えていません。既存の融資制度の活用を検討していただければと考えていますが、今後の国や県の動向に注視していきたいと考えています。

雇用調整助成金の窓口はハローワー

ク大垣ですが、ハローワーク揖斐でも無料相談、支援業務が3日開催されるので、町の音声告知放送やホームページで周知しています。また、産業振興課窓口でも相談を受け付けています。

岩間 誠議員

新型コロナウイルス感染症対策の推進と今後の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症対策として学校などが休校したことにより、学校給食センターは3月から5月までの3か月間休業となりました。小・中学校、特別支援学校、幼児園などあわせて1日約2400食、3か月で約14万4000食が作られなかった計算になります。休業前の学校給食センター12月分は、27社から米、パン、牛乳、野菜、豆腐などを約1100万円仕入れており、休業した3か月間では3300万円ほどになります。納入業者は3か月間納入できず、その食材を転売できていない業者もあります。今回の議会には補正予算で給食食材補償金が計上されていますが、相応の補償をしていただきたいと思えます。ふるさと納税返礼品への活用なども考えられます。国、県および町としての今後の対応、方針についてお尋ねします。

いびがわ飲食店応援食事券の発行事業は、3千円で6千円分の食事券ができる食事券8千セットが2日で完売しました。購入者は食事券を町内の登録飲食店で使用し、飲食店は月末に役場へ

食事券と必要書類を提出し、翌月に支払いを受けます。食事券を購入した段階では飲食店には現金が入りません。現金がいち早く手元に届くようにするため、テイクアウトやデリバリーサービスなどの予約と同時にクレジットカードや電子マネー決済をサイト上で行うシステムを導入できればと思います。大垣市のあるIT企業が構築したシステムでは、QRコードを読み取るだけで特別な機材は何もありません。客と店のやり取りがスマホで完結でき、飲食店に限らず農産物や様々な店舗にも対応できます。導入に当たっては当初部分のみを行政が手掛け、その後を住民や店舗に委ねれば維持管理費もかかりません。アフターコロナを見据えた地産地消の推進、商店街の活性化について、町の方針をお尋ねします。

町長

緊急事態宣言解除後、町は感染予防対策に努めながら、新たな経済対策を進める時期であると考えています。感染予防ともなる非接触対応も含め、地産地消の促進や商店街の活性化にはアフターコロナを見据えた場合、キャッシュレス化の導入は一つの施策であると考えます。一般消費者にとっても現金を持ち歩かず買物ができ、事業者にとってもレジ締めや現金取扱時間の短縮、顧客の需要ニーズの取り込み、データ化された購買情報を活用した高度なマーケティングの実現が可能となります。一般の消費者や外国人旅行者、

事業者の買物に對するストレスフリー対策からもキャッシュレス化に對する支援により、地産地消の促進、商店街の活性化につなげていけたらと考えています。

教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の小中学校給食の全てを中止したことに伴い、文部科学省所管の「学校臨時休業対策費補助金・学校給食費返還事業」が創設されました。この交付要綱に基づき、食材を発注した業者に対して「町がキャンセルしたことに伴い損失が生じたか」を調査し、その結果により3月分の補償額を決定し、今回補正予算を計上しました。4月、5月分の食材について、基本的にはキャンセルできた分は補償等の対応はできかねますが、転売などが不可能な食材については、事情を調査した上で場合によっては買い取ることも必要かと考えます。

事業者に對する国や県の対応は、国の持続化給付金制度を利用できる場合もありますし、県でも様々な融資制度が用意されていますので、それらを利用することも一つの方法だと思います。

